

団体名	公益財団法人東京都福祉保健財団						
代表者	理事長 小室 一人			所管局	福祉局		
所在地	東京都新宿区西新宿2-7-1			電話番号	03-3344-8511		
基本財産 /資本金等	501百万円	都出資等割合 /都持株比率	60.1%	設立 年月日	平成14年3月1日		
設立 目的	福祉保健医療を担う人材の育成、利用者のサービス選択の支援及び福祉保健システムの適正な運営の支援等に関する事業を行い、もって都民の福祉保健医療の向上と都民本位の開かれた福祉保健医療の実現に寄与することを目的とする。						
主 な 事 業	(1) 福祉保健医療人材の育成に関する事業 (2) 福祉保健医療に関する相談及び情報提供並びに福祉サービス評価に関する事業 (3) NPO法人及び社会福祉法人等に対する支援事業 (4) 日雇労働者に対する無料職業紹介等の就労支援に関する事業 (5) 日雇労働者に対する生活総合相談等の生活向上に関する支援事業 (6) 行政職員等研修及び行政機関支援に関する事業						
組織	財東公 京益 都財 福財 祉団 保法 団健人	年度	令和2年度	東京公益 都財 福祉保 健財団	令和3年度	令和4年度	対前年度比
		常勤役員数	1人		1人	1人	100.0%
		常勤職員数	143人		176人	181人	102.8%
		都派遣職員数	38人		52人	54人	103.8%
		都退職者数	4人		3人	3人	100.0%
	セ城北公 ン益 労働財 タ・団 福祉法 社人	年度	令和2年度				
		常勤役員数	1人				
		常勤職員数	26人				
		都派遣職員数	14人				
		都退職者数	1人				

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	対前年度 差引増減額	対前年度比 (%)	主な増減理由
正味財産増減	当期経常増減額	163,989	70,279	43,977	114,256	-	(当期経常増減額) ・退職給付引当資産増のため
	経常収益	4,879,083	5,566,810	6,021,264	454,454	108.2%	(基本財産運用益) ・債券の運用利率減による利息収入の減のため
	基本財産運用益	1,829	1,697	942	755	55.5%	(事業収益) ・ケアマネ実務研修の実績増による研修等受講料増のため
	特定資産運用益	32	30	30	0	100.0%	(その他収益) ・退職給付引当資産当等の増による補助金増のため ・助成規模増による補助金増のため
	事業収益	127,211	167,637	228,562	60,925	136.3%	(その他収益) ・退職給付引当資産当等の増による補助金増のため ・助成規模増による補助金増のため
	その他収益	4,750,011	5,397,446	5,791,730	394,284	107.3%	(その他収益) ・退職給付引当資産当等の増による補助金増のため ・助成規模増による補助金増のため
	経常費用	5,043,072	5,637,089	5,977,287	340,198	106.0%	(事業費) ・(退職給付引当資産の増を除く)経常収益の増要因による増のため
	事業費	4,838,017	5,421,728	5,746,887	325,159	106.0%	(事業費) ・(退職給付引当資産の増を除く)経常収益の増要因による増のため
	管理費	205,055	215,362	230,400	15,038	107.0%	(管理費) ・職員定数増による給料、法定福利費及び賞与引当金繰入額増のため
	減	当期経常外増減額	6,836	78,729	29,657	108,386	-
計算書	経常外収益	112,429	34,283	29,657	4,626	86.5%	(経常外収益) ・退職給付引当基準日の過誤に伴う是正処理による増のため ・前年度に計上した合併により受入れた一般正味財産が当年度は減に作用したため
	経常外費用	105,593	113,013	-	113,013	-	(経常外費用) ・前年度に計上した欠損補てん金返還分が当年度は減に作用したため
	法人税等	-	-	-	0	-	(経常外費用) ・前年度に計上した欠損補てん金返還分が当年度は減に作用したため
	当期一般正味財産増減額	157,152	149,008	73,633	222,641	-	(当期一般正味財産増減額) ・当期経常増減額、経常外収益、経常外費用の要因による増のため
貸借対照表	当期指定正味財産増減額	1,530,662	37,709	34,322	3,387	-	(当期指定正味財産増減額) ・当期経常増減額、経常外収益、経常外費用の要因による増のため
	正味財産期末残高	3,853,519	3,666,801	3,706,113	39,312	101.1%	(当期指定正味財産増減額) ・当期経常増減額、経常外収益、経常外費用の要因による増のため
	資産合計	5,874,560	12,558,664	9,404,661	3,154,003	74.9%	(流動資産及び流動負債) ・介護・障害宿舍借り上げの助成規模拡充や事業における未払金とそれに対応する現金預金の増のため
	流動資産	1,883,399	2,835,628	3,088,203	252,575	108.9%	(流動資産及び流動負債) ・介護・障害宿舍借り上げの助成規模拡充や事業における未払金とそれに対応する現金預金の増のため
	固定資産	3,991,161	9,723,036	6,316,458	3,406,578	65.0%	(固定資産及び固定負債) ・東京都産産応援基金資産の取崩しによる減のため
	基本財産	500,000	501,000	501,000	0	100.0%	(固定資産及び固定負債) ・東京都産産応援基金資産の取崩しによる減のため
	負債合計	2,021,042	8,891,863	5,698,547	3,193,316	64.1%	(指定正味財産) ・指定正味財産と一般正味財産間の区分変更による減のため ・福祉施設経営改善特別融資貸付金の償還金の都への納付による減のため
	流動負債	1,721,061	2,792,817	3,041,575	248,758	108.9%	(指定正味財産) ・指定正味財産と一般正味財産間の区分変更による減のため ・福祉施設経営改善特別融資貸付金の償還金の都への納付による減のため
	固定負債	299,981	6,099,046	2,656,972	3,442,074	43.6%	(一般正味財産) ・福祉施設経営改善特別融資貸付金の償還金の都への納付による減のため ・指定正味財産と一般正味財産間の区分変更による増のため
	正味財産合計	3,853,519	3,666,801	3,706,113	39,312	101.1%	(一般正味財産) ・福祉施設経営改善特別融資貸付金の償還金の都への納付による減のため ・指定正味財産と一般正味財産間の区分変更による増のため
表	指定正味財産	2,872,090	2,834,381	2,600,491	233,890	91.7%	(指定正味財産) ・福祉施設経営改善特別融資貸付金の償還金の都への納付による減のため ・退職給付引当資産受入による増のため
	一般正味財産	981,429	832,421	1,105,622	273,201	132.8%	(指定正味財産) ・福祉施設経営改善特別融資貸付金の償還金の都への納付による減のため ・退職給付引当資産受入による増のため

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	対前年度 差引増減額	対前年度比 (%)	主な増減理由
正 味 財 産 増 減 計 算 書	当期経常増減額	-					
	経常収益	351,984					
	基本財産運用益	0					
	特定資産運用益	-					
	事業収益	-					
	その他収益	351,984					
	経常費用	351,984					
	事業費	307,836					
	管理費	44,148					
	当期経常外増減額	-					
	経常外収益	1					
	経常外費用	1					
	法人税等	-					
当期一般正味財産増減額	-						
当期指定正味財産増減額	634						
正味財産期末残高	38,859						
貸 借 対 照 表	資産合計	101,568					
	流動資産	42,183					
	固定資産	59,385					
	基本財産	1,000					
	負債合計	62,709					
	流動負債	42,183					
	固定負債	20,525					
	正味財産合計	38,859					
	指定正味財産	38,859					
一般正味財産	-						

(公財)東京都福祉保健財団と(公財)城北労働・福祉センターとが統合し、令和3年4月から業務を開始

戦略1 福祉保健医療サービスを支える専門的な人材育成の充実

<p>3年後 (2023年度)の 到達目標</p>	<p>【都の施策を確実に実施する取組】 高齢分野、保育分野、障害分野、生活福祉分野において必要な人材を都の計画に応じて育成している。 【研修効果及び利便性向上に向けた取組】 伝えるべき知識・情報をしっかりと伝達する本来の目的を遵守しつつ、受講者の利便性が向上した人材育成事業を実施している。</p>	<p>実績 (2022年度末時点) 及び要因分析</p>	<p>各分野の専門人材の育成については、都の施策動向を見据えながら2023年度以降の事業展開の検討を行うなど、都の喫緊の課題である福祉人材対策への取組を継続して進めた。 各種研修等の実施にあたっては、オンラインやオンデマンド媒体を積極的に導入・活用し、長期化している新型コロナウイルス感染拡大下においても都の施策の推進や都民、事業者等のニーズへの対応に努めた。 また、受講者の利便性向上策として財団全体で導入した「オンライン受付システム」を財団共通基盤整備としたうえで、個別の追加機能を実装するなど、更なる推進を図ったほか、介護支援専門員養成研修では、独自のシステムを構築した。</p>
-----------------------------------	---	--------------------------------------	---

個別取組事項	到達目標	2022年度計画	2022年度実績	要因分析	対応方針
地域包括ケアシステムに資する人材の養成研修を実施	目標	<ul style="list-style-type: none"> 介護支援専門員実務研修 養成数 860人 オンライン研修の本格実施 地域包括支援センター職員研修 (初任者) (現任者) 受講者数 700人 (講師養成) 受講者数 150人 	<ul style="list-style-type: none"> 介護支援専門員実務研修 養成数1,104人 オンライン研修の本格実施に加え、受講申込におけるオンライン受付を開始。 地域包括支援センター職員研修 (初任者) (現任者) 受講者数 551人 (講師養成) 受講者数 141人 	<ul style="list-style-type: none"> 介護支援専門員実務研修 新型コロナウイルス感染症の影響で前年度から延期となった研修を順次再開したこと等により、受講希望者が増えたことからコース数を増やして受講者を受け入れた。演習を含む全日程をオンラインで実施するコースを設けたほか、受講者のニーズに応じて、演習等を集合研修で行うコースも設けた。 地域包括支援センター職員研修 オンライン・集合形式の併用にて研修を実施したが、感染拡大期は受講者のセンター内調整、体調不良等による欠席が多くあった。 	<ul style="list-style-type: none"> 介護支援専門員実務研修 引き続き受講者に対し、受講機会と研修の質の確保を図る。また、2023年2月から導入した受講申込におけるオンライン受付について、必要な改善を加え、受講者の利便性向上と事務局の業務改善を進めていく。 地域包括支援センター職員研修 引き続き、専門家で構成する委員会での検討も踏まえ、受講しやすい研修実施方法等、研修内容の充実を図る。
子育て支援員の養成研修を実施	目標	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援員研修 (地域保育研修) コース数 34コース 受講者数 2,660人 	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援員研修 (地域保育研修) コース数 37コース 受講決定者数 2,073人 研修修了者数 1,595人 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響を軽減するため、オンラインにより研修を実施するとともに、オンライン環境の確保が困難な都民のために集合クラスを設置するなど、コース数を増やして対応した。 また、保育現場での見学実習も感染防止の観点から、代替講義をオンラインで実施し、修了者数を確保した。 計画値を下回った要因は、新型コロナウイルス感染症による受講控え等によるものと考えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、希望する都民が受講しやすい研修を着実に実施するとともに、受講対象者の応募取りこぼしを防ぐため、HPに制度概要を掲載するなど、広報・周知の徹底を図る。
生活困窮者やひきこもりに対する支援者等の育成研修を実施	目標	<ul style="list-style-type: none"> 自立相談支援事業従事者研修 受講者数 280人 ひきこもりに係る支援者等育成研修等事業 受講者数 240人 	<ul style="list-style-type: none"> 自立相談支援事業従事者研修 受講者数 288人 ひきこもりに係る支援者等育成研修等事業 受講者数 323人 	<ul style="list-style-type: none"> 下記の取組みにより、研修実施規模を確保 自立相談支援事業従事者研修 2022年度に「共通研修」を新たに設定した。職種別研修は、受講者ニーズに合わせ集合型で実施した。 新型コロナウイルス感染症の動向を注視し都と調整の上、感染予防策を講じながら安心できる受講環境を確保した。 ひきこもりに係る支援者等育成研修等事業 研修テーマごとのチラシを作成して周知するとともに、研修内容は都の施策の反映を講師と調整して充実を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 自立相談支援事業従事者研修 ポストコロナ下で現場に求められるニーズに配慮し、今後安心して受講できる環境で研修を継続していく。 ひきこもりに係る支援者等育成研修等事業 引き続き積極的な周知と内容の充実を図る。
障害者虐待防止・権利擁護、強度行動障害支援者の育成研修を実施	目標	<ul style="list-style-type: none"> 障害者虐待防止・権利擁護研修 受講者数 1,285人 強度行動障害支援者養成研修 受講者数 1,700人 	<ul style="list-style-type: none"> 障害者虐待防止・権利擁護研修 受講者数 1,025人 強度行動障害支援者養成研修 修了者数 1,257人 	<ul style="list-style-type: none"> 障害者虐待防止・権利擁護研修 受講決定は1,200人とほぼ定員とありであったが、新型コロナウイルス感染症拡大期には、施設内対応、受講者自身の体調不良等による欠席が多くあった。 強度行動障害支援者養成研修 計画では集合形式としていたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のためオンライン形式に変更したことにより、演習時のファシリテーターの人数の増が必要となり、その確保数に見合った定員数(1,440人)としたため、計画値を下回った。 	<ul style="list-style-type: none"> 両研修ともに、障害福祉サービス事業所にとって必要性の高い研修であるため、引き続き受講機会の確保を図るとともに、講師・ファシリテーターの協力を得て、オンデマンド、オンラインによる演習、対面での演習などを組み合わせ、質の高い研修を実施する。
育成する人材に応じた研修実施方法の検討及び受付システムの構築・導入	目標	<ul style="list-style-type: none"> 育成する人材に応じた適切な研修実施と分析・検証 (非接触型、集合型、ハイブリッド型) 研修受付管理等システムの試行的導入及び本格導入に向けた課題整理、機能要件検討・調整 	<ul style="list-style-type: none"> Web会議システム、Youtube (動画配信)、eラーニング等のオンライン・オンデマンドシステムを活用した非接触型研修へのスキーム変更及び着実な実施 システムの試行運用により表面化した運用課題について、機能要件の再整理やオプション機能の追加等により対応する方向でベンダーと調整を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の感染拡大下においても都の計画に応じた人材育成を行っていくため、業務フローを見直すとともにオンラインの有効性、利点を整理し、非接触型研修を推進した。 グループディスカッション等の演習型の研修については、Web会議システムを活用しながら可能な限り実施した。 オンライン受付システムの運用については、各研修事業の特性に応じて必要となる追加機能を使用できるよう調整した。 	<ul style="list-style-type: none"> 育成する人材に応じた適切な研修を実施し、分析・検証 (非接触型、集合型、ハイブリッド型) する。 オンライン受付システムの本格導入及び運用を踏まえた課題等の洗い出し (PDCA) を行う。 eラーニングなどにおける受講管理や確認テストなどオンライン化したことによる効果の分析を行う。

団体自己評価

○人材育成研修の実施について
個別取組事項で定めたいずれの研修も、東京都の計画達成に向けてオンライン化などにより受講機会の確保に努めたほか、研修効果(質)の確保、デジタルデバイス対応の観点から、柔軟な実施体制(非接触型(ライブ配信、オンデマンド配信、eラーニング等)・集合型・ハイブリッド型)を検討し、育成する人材に応じて最適な方法で実施した。併せてカリキュラム内容の検討や講師調整をきめ細かく対応したことで、都における必要な人材育成を着実に推進できたと考えられる。

○オンライン等の非接触型研修の推進と分析・検証
Web会議システム、動画配信(YouTube等)、eラーニング等による、ライブ、オンデマンド配信を活用した研修実施について、事務フロー等の見直しを着実に進め、専門人材の育成に求められる研修効果(質)と育成する人材に対して最適な手法を、有識者や専門性を有するファシリテーター、講師及び関係機関と連携して検討・実施したことで、質の高い研修を実施することができたと考えられる。また、研修のオンライン化に伴い、研修講師や受講者にアンケートを実施し、今後の研修効果(質)の検証・分析の一助となる情報を把握し、研修カリキュラムに活かしている。

○オンライン受付システムの円滑な運用
「オンライン受付システム」は、利用対象者や資格などの受講履歴管理の有無などに応じて、財団全体で整備したシステムのほか、個別に導入したシステムなど、ユーザーとなる利用者の状況に応じた運用を開始できている。

戦略2 福祉保健医療サービスを提供する事業者への支援強化

<p>3年後(2023年度)の到達目標</p>	<p>財団の支援が介護ロボット等の補助金申請を行う事業者に対して、より効果を高めている。 東京都社会福祉事業団へのデジタル等導入促進及び財団事業の活用により同団体の取組を発信している。 職員宿舍借り上げ支援が充実している。 子供や家庭を支えるための事業をより効果的に再構築し、ニーズに即した支援を行っている。 区市ニーズに応じた同行支援が実施できている。</p>	<p>実績(2022年度末時点)及び要因分析</p>	<p>介護現場における生産性向上に向けた普及啓発及び補助制度の活用促進では、事業者に対して、都の各種補助制度と普及啓発を効果的に連動させた事業展開を図った。 他の政策連携団体との協働については、情報提供やメーカーとの連携を実施したほか、情報発信での協力体制を組むなど、積極的な連携を図った。 財団が実施する事業者に対する助成事業については、事業者ニーズを把握しながら過年度の事業検証を行うなど、各助成事業の見直しや充実を図っている。 区市ニーズに応じた同行支援については、長期化しているコロナ禍での区市町村の現地指導動向を把握しながら柔軟に調整のうえ受託した。</p>
-------------------------	---	----------------------------	--

個別取組事項	到達目標	2022年度計画	2022年度実績	要因分析	対応方針
介護現場における生産性向上に向けた普及啓発及び補助制度の活用促進	目標	<ul style="list-style-type: none"> 実績等を踏まえた効果検証や都との調整に基づき実施 各種セミナー等開催 10種 機器展示コーナーの運営(来所とZoomを併用した情報提供を実施) 	<ul style="list-style-type: none"> 各種セミナー等を10種開催。事業間の連動性を発揮しながら補助金の活用促進や個別件wiseによる業務改善支援に繋げた。 体験展示コーナーでZoomを活用した体験を実施するとともに、構築したオンライン展示手法を活用し東社協のデジタルシンポジウムでオンラインによる機器紹介を企画し実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 計画どおり事業を実施した。 2022年度の各種セミナー等の実績を検証し、それを踏まえた内容のブラッシュアップを都と調整し実施するとともに、事業対象への周知方法等の工夫を行った。 オンライン体験で培った手法により、外部団体のイベントにおいても広報の幅を広げることができた。引き続き、パンフレットや年度末に行う財団のオンライン展示会を活用し、次世代介護機器の普及に係る情報提供を行い、より一層の機器展示コーナーの活用促進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 実績等を踏まえた効果検証に基づき引き続き事業を着実に実施していく。 機器展示コーナーの運営(新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、来所とZoomを併用した情報提供を実施)を引き続き着実に実施する。 オンライン展示会及び状況に応じて出張展示も併用して実施する
財団内事業コラボレーションによる他の政策連携団体との協働	目標	<ul style="list-style-type: none"> 東京都社会福祉事業団に対する次世代介護機器・デジタルの見学・体験等を通じた情報提供 東京都社会福祉事業団の次世代介護機器やICTの導入に関する取組について、ふくむすびや福ナビを活用し、他施設へ情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> 東京都社会福祉事業団(日野療養園・東村山福祉園)の機器導入活動に向け、体験展示コーナーでの体験を行うとともに、メーカーとの連携し等具体的な支援を行った。 同団体の働きやすい職場環境づくりの取組みをPR動画で紹介してもらうとともに同団体HPに掲載することで求職者向けに情報発信を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 計画どおり事業を実施した。 東京都社会福祉事業団に対して、福祉の現場をもつ団体として機器導入の影響や効果を得やすいことから、積極的な情報提供等の支援を行った。 「働きやすい福祉・介護の職場宣言」に至るまでのきめ細かいサポートや円滑な連携のもと、ふくむすびにおけるPR動画による事例紹介や福ナビ特集記事等、宣言事業の普及広報を共に実施したことで、事業の認知度向上にも繋がったと考える。 	<ul style="list-style-type: none"> 東京都社会福祉事業団に対し、次世代介護機器・デジタルの見学・体験等を通じた情報提供をしていく。 東京都社会福祉事業団の次世代介護機器やICTの導入に関する取組について、ふくむすびや福ナビを活用し、他施設へ情報発信をしていく。 2023年度以降は、セミナーや福ナビへの特集記事の掲載等、宣言事業としての事例紹介に向けて支援・連携していく。
介護サービス事業所への職員宿舍借り上げに対する助成	目標	<ul style="list-style-type: none"> 助成戸数 7,660戸() 高齢分野 8,847戸 障害分野 813戸 ()部の介護人材確保の強化に伴う助成戸数の拡充 	<ul style="list-style-type: none"> 助成戸数 2,238戸 高齢分野 1,908戸 福祉避難所 1,762戸 災害時協定締結事業所 54戸 災害要件なし事業所 92戸 障害分野 330戸 福祉避難所 208戸 災害時協定締結事業所 53戸 災害要件なし事業所 69戸 	<ul style="list-style-type: none"> 福祉避難所は着実に実績が伸びている。(2022年度比27%増)その一方で特に介護分野は拡充分である福祉避難所要件を満たさない事業所分については、対象拡大となった初年度であったことに起因し、災害時協定締結にかかる区市町村内の調整困難、法人内の調整困難、賃貸借契約の不成立等の理由により助成実績が低迷したと考えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> 都と連携し、事業拡充に伴い複雑化した制度内容が正しく伝わるように更なる事業周知を図る。 また、説明会の開催及び動画公開を通じ、法人の疑問点等の解消に努め、助成金の活用を促す。 さらに、都と調整し、法人の事務軽減に繋がる様式及び提出書類の見直しを実施。適正な助成事務を円滑に実施できるよう取り組む。災害時協定の締結に関しては、区市町村に対する協力依頼を都から働きかけるよう依頼する。
事業効果の検証を踏まえた助成制度の実施	目標	<ul style="list-style-type: none"> 事業効果検証を踏まえた再構築事業の効果的な周知及び実施 採択事業者に対する定期的なヒアリングを実施 	<ul style="list-style-type: none"> 【子供が輝く東京・応援事業】 2023年度実績運動型助成の公募を実施 応募事業者 17事業者 書類審査通過事業者 4事業者 採択事業者 1事業者 採択事業者へ定期的なヒアリング実施 ヒアリング回数 8回 	<ul style="list-style-type: none"> 公募説明会では制度説明に加え、採択団体の活動紹介コーナーを展示した情報提供、ワーク内容を充実させた研修会の実施や個別質問を受ける時間を設けるなど、制度への理解ができるように実施し、17事業者から応募があり、審査会を経て1事業者が採択された(2023年4月1日より事業開始)。 採択事業者に対する成果指標達成に向け、コンサル業者と協働して定期的なヒアリングを行い、進捗状況確認を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 採択事業者に対し、成果指標達成に向けてコンサルと協働したヒアリングを行うなど、伴走支援を実施する。 採択事業者の事例紹介等により取り組みの成果を普及する。 また、団体が取組やすい事業スキームについて都と検討していく。
区市の動向把握及び受託サービス拡大の検討	目標	<ul style="list-style-type: none"> 受託件数 402件 高齢分野 130件、サービス拡大の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 受託件数 290件(10区21市1町) 障害分野 129件(8区10市) 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響により区市側からの現地指導見合わせ等があり、計画値を下回った。特に高齢分野では、利用者の新型コロナウイルス感染症等の理由による見合わせが多かった。両分野とも検査時間や検査会場の変更、webによるヒアリングの実施等、各区市の感染症対策に係る検査手法の変更等について臨機応変な対応を行い、区市のニーズに沿った同行支援を実施した。 なお、サービス拡大については、各種法令の改正状況、区市意向調査結果を鑑みた結果、拡大については見送った。 	<ul style="list-style-type: none"> 両分野とも、区市と日程調整や実施内容等の調整を十分に行うとともに、区市ごとの検査体制や検査手法に沿った柔軟な対応に努め、着実な現地指導同行を実施する。また、区市からの同行依頼が集中する時期にも確実に対応できるよう、調査員の新規採用を促進するとともに、現任調査員の育成・能力向上に尽力していく。 なお、障害分野については、区市意向調査結果等から受託サービス拡大の妥当性を引き続き検討していく。

〇介護現場の生産性向上に向けた取組において、各種補助制度と普及啓発策であるセミナーを連動させるとともに、各種セミナー等をオンライン、ハイブリッド型などを柔軟かつ効果的に展開したことで、事業所の補助制度活用に着実に繋げることができた。その結果、事業所への機器の導入が進み、生産性向上の一助とすることができたと考える。

〇東京都社会福祉事業団における次世代介護機器導入において、情報提供等を行うことで機器の導入が進み、機器の認知度向上や普及を図ることができた。また、政策連携団体であり都内に多くの施設をもつ同団体が宣言したことにより事業の認知度の向上に繋げることができた。

〇職員宿舍借り上げ助成事業では、事業者ニーズに対し普及広報や制度説明を丁寧に行ったほか、申請に係る相談などにもきめ細かく対応することで、借り上げ宿舍整備が進み、人材確保・定着の推進に寄与できたと考える。

〇区市の動向把握及び受託サービス拡大の検討は、指定市町村事務受託法人事業(介護及び障害分野)の現地指導同行について、区市の意向に柔軟に対応しながら事業実施したことにより、区市による積極的な現地指導の実施につながり、両分野のサービスの質の確保・向上ができたと考える。

戦略3 都民への福祉保健医療サービスに関する総合的な情報提供の充実

<p>3年後 (2023年度)の 到達目標</p>	<p>ユニバーサルデザイン情報を充実させ、高齢者、障害者など誰もが外出時に必要な情報を提供できている。 働きやすい福祉の職場宣言を公表する事業所を増やし、新卒者を含む求職者と事業所のミスマッチを防いだ福祉人材の確保・定着が進められている。</p>	<p>実績 (2022年度末時点)及び 要因分析</p>	<p>都内のユニバーサルデザイン情報の発信については、「とうきょうユニバーサルデザインナビ」の運営を、ユーザーアンケートを踏まえながら内容の充実を図るとともに、既存掲載情報のメンテナンスを行い、常に最新の情報を収集・発信(トップページアクセス数:計画52,000件に対し、実績は61,984件)し、高齢者や障害者などの外出時に必要な情報を提供している。 働きやすい福祉の職場の情報発信に向けては、ガイドラインを踏まえた職場づくり促進に向けたセミナーの実施やコーディネーター派遣による申請手続サポートを行い、働きやすい福祉の職場宣言を行う事業所の増に繋がった。</p>
-----------------------------------	---	--------------------------------------	---

個別取組事項	到達目標	2022年度計画	2022年度実績	要因分析	対応方針
とうきょうユニバーサルデザインナビの運営	目標	<ul style="list-style-type: none"> ・サイト内容の充実(新規コンテンツの検討、区市町村や民間事業者等の取組を促進する情報発信、ユーザーアンケート結果を踏まえたサイト運営) ・既存掲載情報の最新化(メンテナンス) ・民間事業者や区市町村の掲載促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・サイト内容の充実 情報掲載施設数:1,944件(うち新規掲載:173件) 新規コンテンツ2件(「温浴施設」と「ホームセンター・家具」)を追加 ・既存掲載情報の最新化 ・区市町村HPへのリンク掲載:52区市町村 	<ul style="list-style-type: none"> ・ユーザーアンケートにおいて日常生活で誰もが利用する場所についての情報が欲しいとの声を踏まえ、スーパーマーケットや飲食店を中心に拡充を図り、情報の充実を図った。 ・また、日々リンク切れや掲載内容を確認し、更新作業を行うとともに、掲載施設に変更等があった場合に連絡依頼を行い、情報の最新化に努めた。 ・更に、東京都と連携しながら区市町村ホームページへのリンク掲載を依頼したほか、交通広告やデジタルサイネージ等を活用した広報活動を通じて民間事業者等の掲載促進を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・既存情報の最新化を図りながら、ユニバーサルデザインに関する情報を公開しているWebサイトを収集し、掲載情報の拡充を行うとともに、ユーザーアンケートを踏まえたサイト運営を図る。 ・最新情報を保持するため、ソフトウェアによるチェックや目視によるサイト巡回により情報の変更や追加、削除等の必要性を迅速に把握し更新作業を行う。 ・東京都と連携し、区市町村へリンク掲載の協力を仰ぎ、当サイトへの入口を増やす。
働きやすい福祉の職場の情報発信に向けた事業者支援	目標	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者支援コーディネーターの派遣 50事業所 ・働きやすい職場づくりに向けたセミナー開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者支援コーディネーター派遣 50法人 ・事業所 ・働きやすい職場づくりに向けたセミナー開催 未宣言法人向けセミナー 参加 213法人 宣言済み法人向けセミナー 参加 37法人 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者支援コーディネーター派遣について、計画値どおり50法人を確保し支援を実施するとともに、前年度の派遣先も含めてサポートを強化したことで、宣言申請の増加に繋がることができた。 ・また、働きやすい職場づくりに向けたセミナーとして、未宣言法人向けセミナー及び宣言済み法人向けセミナーを開催し、事例紹介や法人同士の情報共有を通じて、未宣言法人の宣言申請促進や宣言済み法人の維持・確保に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者支援コーディネーター派遣は、宣言申請に向けたサポートを強化し、宣言に繋がっていく。 ・未宣言法人向けセミナーは、宣言事業の意義・手続に関する説明や高齢・障害・児童分野の事例紹介等を行い、新規申請に繋がっていく。 ・また、宣言済み法人向けセミナーでは、宣言の活用事例を共有し、その内容を開催後に公表するなど、「働きやすい福祉の職場」の情報発信を強化する。

<p>団体自己評価</p>	<p>○とうきょうユニバーサルデザインナビの運営については、掲載情報の充実と拡充と併せて、最新情報の保持を行ったことで、誰もが外出時に必要な情報を提供できるサイトを運営することができた。特に、トップページアクセス数は、計画52,000件に対し、実績は61,984件と計画を大きく上回る情報提供ができた。</p> <p>○働きやすい福祉の職場の情報発信に向けた事業者支援については、コーディネーター派遣により宣言申請に向けたサポート強化を行い、宣言申請増加につながった。 また、セミナーは具体的な事例紹介及び法人同士の情報共有をオンラインと集合型のハイブリッド形式で柔軟に行ったことで、未宣言法人の申請促進及び宣言済み法人の維持確保につながり、その結果情報が充実したほか、宣言済み法人からは宣言情報をみて求人応募につながった事例が上がっており、人材確保の一助となる取り組みができた。と考える。</p> <p>セミナー等の開催にあたってはアンケートを実施し、セミナー受講者の要望や意見を開催の都度分析している。アンケート内容は次年度以降の事業企画やセミナー内容の検討に活用し、セミナー自体の効果検証に活かしている。</p>
---------------	---

戦略4 山谷地域に居住する日雇労働者に対する支援

<p>3年後 (2023年度)の 到達目標</p>	<p>民間の求人開拓等により、安定的かつ高齢者に適した求人が確保されている。 ・民間紹介のうち高齢者に適した紹介 65%以上 アウトリーチ等により利用者の生活安定が図られている。 ・利用者の生活安定確保 30人/3年間 利用者の状況や社会経済状況等の変化に応じた適切な応急援護が実施されている。 相談記録データを分析・活用した利用者支援を実施している。</p>	<p>実績 (2022年度末時点)及び 要因分析</p>	<p>民間求人数全体は1,986件、うち「高齢者に適した求人」は1,196件で求人は紹介の計画数950件を上回ったが、紹介実績は874件と計画数を下回った。なお、民間紹介のうち高齢者に適した紹介は65%以上である。 簡易宿所調査及びアウトリーチは、新型コロナウイルス感染症による状況変化把握のため、22年度に限り、ビジネス客向け宿を含む山谷地域の全簡易宿所を対象に実施し、当初より実施規模が大きくなった。利用者へのアウトリーチは、新型コロナウイルス感染症の状況を考慮し、朝の定期的なアウトリーチの自粛・アウトリーチを希望しない利用者が多かったことから計画値を下回った。利用者の生活安定確保数は24人(2021年度11人、2022年度13人)である。 応急援護は、高齢により従来ほど働けない利用者が増加し、援護をより求めるようになったことで計画値を上回った。特に宿泊援護は、夏季の猛暑や冬季の寒さに対応して宿泊数を増やしたため、実績増となった。 相談記録データベースについて、システムの構築完了及び試験運用を実施した。現場での活用に必要な機能改善及び要望事項が多かったため、今後はそれらを反映しシステム改善を行っていく。</p>
--	--	---	---

個別取組事項	到達目標	2022年度計画	2022年度実績	要因分析	対応方針
求人の開拓・確保	目標	・民間紹介 1,500件 (うち高齢者に適した紹介 950件)	・民間紹介 1,169件 (うち高齢者に適した紹介874件)	・民間紹介数全体は計画数を下回っている。これは、利用者の減少傾向や高齢化等により、求人に対して希望者が少なく、結果、紹介数が少なくなっていることによる。また、民間紹介のうち「高齢者に適した紹介」の数は、同様な理由で計画値を下回っている。 ・センター利用者の減少及び高齢化の傾向は、今後も続く見込みであることから、引き続き高齢者に適した求人の開拓・確保に取り組み、紹介数の確保に努めていく。	引き続き、高齢者に適した求人開拓を行っていく。
アウトリーチの実施、財団実施研修への参加による職員スキル向上	目標	・簡易宿所調査及びアウトリーチ 113軒 ・利用者へのアウトリーチ 261回/年 ・財団実施研修の聴講 相談担当職員全員を対象 (生活困窮者自立相談支援機関職員研修、福祉事務所・地域包括支援センター職員向け研修などから選択)	・簡易宿所調査及びアウトリーチ 129軒 ・利用者へのアウトリーチ 131回 ・財団実施研修の聴講 6人参加(事業課での対象者11人) (生活困窮者自立相談支援機関職員研修、福祉事務所・地域包括支援センター職員向け研修から選択)	・簡易宿所調査及びアウトリーチは、新型コロナウイルス感染症拡大下の状況変化把握のため、2022年度に限り、ビジネス客向け宿(コロナ禍により生保受給者も客として受け入れた事実があった)を含む山谷地域の全簡易宿所を対象に実施したため、当初より実施規模が大きくなった。 ・利用者へのアウトリーチは、同感染症の状況を考慮し、朝の定期的なアウトリーチ自粛やアウトリーチを希望しない利用者が多かったことから計画値を下回った。 ・研修聴講は、業務との調整が困難な者もいた中、6人が参加した。	・2023年度の簡易宿所調査及びアウトリーチは従来どおり日雇労働者のいる宿所111軒に向けて実施する。 ・利用者へのアウトリーチは、希望しない者に対しては早朝紹介時や健康相談室利用時などの機会を捉えて接触を図るほか、居所や就労先への訪問・定期的な地域巡回等を効率的に実施し、継続的な支援につなげる。 ・研修聴講は、実施主体(財団本部)と協力しながら、職員が参加しやすい体制を工夫して実施していく。
応急援護の実施	目標	・宿泊援護 延300件 ・給食援護 延250件 新型コロナウイルス感染症の影響など社会経済状況等の変化に応じて援護枠を拡大するなど柔軟に対応する。	・宿泊援護 延374件 ・給食援護 延254件 利用者の状況に柔軟に対応するため、8月には熱中症予防の観点から宿泊援護枠を拡大した。	・宿泊・給食とも計画値を上回った。要因は、高齢化が進み従来ほど働けない利用者が増加し、援護を求めるようになったことが考えられる。 ・特に宿泊援護については、夏季の熱中症対策としての特別就労休止や猛暑による利用者増に対応したこと、寒さの厳しい冬季の利用者増に対応したことで、実績増となった。	・2023年度以降も利用者の高齢化・減少の継続が見込まれる。援護件数については、2022年度と同様の傾向となることが考えられる。 ・このことを踏まえ、夏季の熱中症予防や高齢者特別就労の規模減など、利用者を取り巻く環境の変化に応じて、援護枠の拡大など必要な対応に努めていく。
相談記録データの管理及び分析・活用	目標	・相談記録データの管理及び分析・活用方法の検討(利用者動向の把握や利用者に適した社会資源の抽出等を目的)	・相談記録データベースの構築及び試験運用の実施 ・不具合や機能改善要望の集約	・3月末までに基幹システムについての構築を完了した。 ・その後相談を担当する職員により試験運用を実施したところ、現場で活用する上で必須となるべき機能の改善や要望が多く挙げられた。このため本格運用前にこれらの事項に対応する必要がある。	・まず試験運用で明らかとなった機能の改善と要望事項の反映を行う。 ・その後、紙ベースでの現行の管理からの移行を進め、最終的にはシステムへの完全移行を目指す。 ・あわせて、職員への習熟を目的としてマニュアルの整備や講習を実施する。

<p>団体自己評価</p>	<p>○長期化しているコロナ禍においても、民間紹介件数の維持向上を図り、高齢者に適した紹介を含め、労働者に安定的に求人を確保することができた。</p> <p>○コロナ禍でのアウトリーチは特に配慮を要し、限られた対象者への実施となったが、これまで以上に丁寧に利用者の状況の聴き取り及び助言を行ったことで、生活安定に向けた支援を実施することができた。</p> <p>○応急援護の実績増減については、コロナ禍影響での紹介数の増減、熱中症対策による高齢者特別就労の中止などの影響でニーズが高まったが、社会・経済状況の変化を注視して柔軟に対応することで、結果として計画を上回る利用者支援を行うことができた。</p>
----------------------	--

戦略5 社会・経済環境の変化に的確に対応する組織構築・強化

<p>3年後(2023年度)の到達目標</p>	<p>職場環境整備が進み業務効率の向上を図っている。 将来の安定した団体運営に向けた人材を確保している。 財団独自研修等を毎年度1~2事業展開している。 局との連携強化を図り、政策連携団体としての役割を更に発揮している。 局及び都の関係団体との新たな連携体制の構築を図っている。</p>	<p>実績(2022年度末時点)及び要因分析</p>	<p>内部管理に関する業務効率化に向けた文書管理システムをはじめとした電子決裁システムを段階的に導入している。契約や支払いが伴う決裁については、東京都等の動向も踏まえた対応を行うため、情報収集に努め、適切な対応がとれるようにしている。 若手職員の育成を中心に人材の定着を目指し、経験者採用制度を引き続き実施するとともに、採用年次に応じた人材育成を進めた。 福祉ニーズに応じた自主事業の検討・実施や新たな区市町村支援の模索等の財団自らが事業拡大を図る取組についても、経営資源の活用や都との連携を図りながら着実に推進した。</p>
-------------------------	---	----------------------------	---

個別取組事項	到達目標	2022年度計画	2022年度実績	要因分析	対応方針
文書及び財務・会計に係る電子決裁システムの導入	目標	<ul style="list-style-type: none"> 文書及び財務・会計に係る電子決裁システムの運用 運用を踏まえた課題等の洗い出し・改善策の検討 	<p>文書管理に電子決裁システムを導入し、一部運用を開始した。財務会計システムは、電子決裁機能を構築し、動作確認を行った。また、運用方法について、先行自治体にヒアリングを実施するとともに、都のデジタル化動向の把握に努めた。</p>	<p>契約及び支払に関する文書等の電子決裁について、証憑書類の原本性の担保や管理方法等運用方法に課題があることから、都のデジタル化動向を注視し、段階的な運用開始とした。</p>	<p>都のデジタル化動向を注視し、文書及び財務会計が連携した運用を段階的に推進する。</p>
固有職員年齢構成の偏在化是正に向けた採用制度の見直し	目標	<ul style="list-style-type: none"> 導入(採用)後の分析・検証 当該年度の状況に応じた経験者採用制度の活用(検討) 	<ul style="list-style-type: none"> 固有職員年齢構成の偏在化を是正するため、経験者採用制度を引き続き実施し、経験者を7人採用した。 採用予定数に対し、新規採用及び経験者採用をバランスよく充当し、事業運営の安定化に寄与していることから、引き続き経験者採用と新卒採用を併用して採用活動を実施することとした。 	<p>経験者採用について、多様な経歴を有する人材を募集するため、団体ホームページや就職ナビサイト等を活用し、160人の応募があった。人員要求査定状況や年度末の欠員状況を踏まえて、1月に採用者(7人)を決定した。また、人材育成計画(2020年度改定)を踏まえ、採用後5年目職員を対象とした研修を引き続き実施(1月)するなど、若手職員の人材育成にも継続的に取り組んだ。</p>	<p>引き続き固有職員の年齢構成の偏在化は是正に向け、経験者採用制度を活用して人材確保を行う。 また、人材育成計画を踏まえた研修を幅広く展開し、若手職員及び経験者採用職員の人材育成に継続的に取り組んでいく。</p>
財団保有の経営資源を活用した自主事業の展開	目標	<ul style="list-style-type: none"> 過年度の成果や蓄積したノウハウ・情報を活用した事業検討・実施 次年度事業の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 都内福祉サービス提供事業者を対象とした法人運営サポート研修の企画・募集・実施(参加27事業所) 保育園長を対象とした保護者対応ブラッシュアップ研修を企画・募集・実施(参加19事業所) 組織をより良くするための環境づくり研修を企画・募集・実施(参加24事業所) 次年度研修の企画 	<p>「魅力ある福祉の職場づくり研修等事業」として事業計画(60人として計画)に位置づけ、団体内で組織横断的なPTを結成したことから時宜に応じたテーマを設定できたことと、実施方法をカリキュラムや講師との調整を踏まえながらオンラインと集合型を併用して実施したこと、計画値を上回る参加実績(77人)となった。次年度の事業検討については、区市町村支援策の具体化や、これまでの実績に基づく研修の展開などを進めた。</p>	<p>これまでに蓄積してきたノウハウの継承による自主事業の展開や、新たなテーマ設定など、財団の自律的な経営に向けた企画力・提案力の向上も見据え、事業を実施していく。</p>
局との連携強化及び区市町村・他団体との連携	目標	<ul style="list-style-type: none"> 局内調査に基づく計画を踏まえた事業内容の検討及びそれに伴う人員・組織・スペースの検討・調整 区市町村ニーズ調査結果の分析及び区市町村への確認及び区市町村支援策の検討 医療関係団体等との具体的な連携内容の調整 児童相談所職員等を育成する研修内容について都との検討・調整、実施体制の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 新たに障害福祉サービスの事業者指定申請受付事業を受託 区市町村支援策について、具体的な実施案についてヒアリングを実施(10区市・16部署) 医学総合研究所や社会福祉事業団との連携強化・協定の締結 新たな支援対象である妊娠期から就学前の子供と家庭に対する相談支援を行う支援者向け研修を受託 	<ul style="list-style-type: none"> 2023年度開始に向けて移管調整を行い、組織人員、執務スペースの確保を確実に進めた。 区市町村支援策は実施ニーズの検証のため各市区市にヒアリングを実施したことで、組織課題や具体化に向けた方向性を確認できた。 各団体と政策に係る組織内外の周知協力や、現場体験などを実施し、有機的な関係性構築を図る取り組みにつなげた。 2023年度開始に向けて、子供家庭に対する支援者を育成する研修事業の受託調整を行った。 	<p>新規事業については、円滑な事業移管と着実な事業実施を図り、対象者への支援を行う。区市町村支援策や他団体連携の取り組みについては、組織内にワーキンググループを設置し、新たな支援分野や自主事業等の検討を進める。</p>

<p>団体自己評価</p>	<p>○文書及び財務・会計に係る電子決裁システムについて、業務フローや職員説明等を実施したうえで、段階的な導入を図ることができた。</p> <p>○固有職員年齢構成の偏在化は是正に向けた採用制度の見直しについては、経験者採用制度を引き続き実施し、必要となる人材確保を行うとともに、既存職員にも人材育成計画をもとに採用年次ごとに研修を実施するなど、団体の安定した継続運営に向けた人材育成ができたと思う。</p> <p>○財団保有の経営資源を活用した自主事業の展開については、これまで蓄積してきたノウハウを活かし、財団独自研修を実施し、申し込み事業所が計画を上回る実績(計画60人に対し実績77人)となるなど、ニーズに即した研修の企画・実施ができたと思う。</p> <p>○区市及び他団体との連携については、区市に対しヒアリングを実施し、ニーズの深堀りや、実現可能な取り組みの精査を行った。他団体については連携に係る覚書等を締結し、将来にわたって組織間の協力体制を築けるよう関係構築を行うことができた。</p>
---------------	---

共通戦略				
取組事項	2022年度計画	2022年度実績	要因分析	対応方針
手続のデジタル化	2023年度末までに対都民・事業者等を対象とした研修事業等の受付の70%以上をデジタル化する。 2022年度において、財団独自の研修事業共通の受付システムの試行実施を進めるほか、状況に応じて他のシステムや手法においてデジタル化を行うとともに、年度末までの目標達成に向けた準備等を実施する。	対都民・事業者等を対象とした手続きのうち、86%（18事業/21事業）のデジタル化を達成した。	デジタル化を行わなかった3事業について、申請手続きや受付後の事務処理が煩雑でありデジタル化後の円滑な手続きを実現するためシステム要件等の調整に時間を要したため、年度内でのデジタル化構築が間に合わなかった。	対都民・事業者等を対象とした手続きのうち、2023年度新規事業を含め、100%（24事業/24事業）のデジタル化を達成する。
はんこレス	対都民・事業者を対象とした押印については、法令等で規定のあるものを除き廃止済み。電子決裁システムの導入により、内部手続きにおける押印を原則として廃止。	<ul style="list-style-type: none"> ・団体及び都の規程等に基づく案件はなし ・文書管理システムは1月から導入し一部運用を開始 ・財務会計システムは構築完了 ・所管局の押印の定めがある手続きのうち、38件中、17件の押印廃止を達成 	電子決裁システムについて、証憑書類の原本性の担保や管理方法等運用方法に課題があることから、都の経理事務に係るデジタル化動向を注視する必要があるため、段階的な運用開始とした。	各種法令への対応や自治体等の電子決裁対応の動向を踏まえた段階的な運用開始を推進する。
FAXレス	管理部門において、デジタルツール等の活用により、FAXの送信数・受信数の98%削減目標を引き続き設定し、取組みを継続する。	昨年度導入した電子化ツール及び新たなバンキングシステムにより、100%削減済み	引き続きデジタルツール等を活用した運用を継続する。	引き続きデジタルツール等を活用した運用を継続する。
ペーパーレス	引き続き管理部門において、コピー用紙の使用量を2020年度比で55%以上削減する。 (対象期間：2020年10月と2022年10月とを比較)	管理部門において、40%の削減を実施 (2022年10月実績21,000枚 / 2020年10月実績35,000枚)	10月に受審した財政援助団体等監査への対応のため資料の印刷枚数が大幅に増加したことによる。また、財団の規模拡大に伴い、管理部門の管轄規模が拡大していることも、実績増の要因として挙げられる。	引き続きペーパーレス対応を継続する。
キャッシュレス	都民利用施設（ウェルネスエイジ）については、キャッシュレス対応済み。	都民利用施設（ウェルネスエイジ）については、キャッシュレス対応済み。導入率100% (導入施設1件 / 対象施設1件)。	引き続きキャッシュレス決裁対応を継続する。	引き続きキャッシュレス決裁対応を継続する。
タッチレス	相談業務や座学などの研修のオンライン・オンデマンドによる非接触型の対応を継続する。	<ul style="list-style-type: none"> ・相談業務について、来所や電話・メールと並行してZoomによるオンライン対応を導入 ・座学などの研修について、eラーニングによる非接触型研修を実施 	相談業務について、Zoom等を活用したデジタルツールによる非接触を進めたほか、座学などの研修だけではなく、演習を含む研修においても、研修効果を維持・向上させるため、研修カリキュラムを都や講師と協議し、実施手法について集合とオンラインのどちらかだけでなく、集合型とオンラインを組み合わせたハイブリッド型など、柔軟な対応を行った。	引き続きオンライン・オンデマンドによる非接触型の対応を継続するとともに、研修効果の維持・向上や都民の利便性を踏まえてハイブリッド型での実施等、柔軟に対応する。
テレワーク	新型コロナウイルス感染拡大時等における都・国等からのテレワーク実施要請へ、都庁グループの一員として適切に対応する。	実施率3%（実施件数1,091/テレワーク可能職員の総勤務日数36,693）	引き続き都庁グループの一員として、適切に対応する。	引き続き都庁グループの一員として、適切に対応する。
団体自己評価	デジタル化や5つのレスについて、法令や自治体等の動向を踏まえつつ、都民や事業者の利便性を考えて柔軟な対応を行っている。			

所管局所見

【戦略1】

コロナ禍で受講控えが続く中でも、非接触型・集合型・ハイブリッド型等、研修の内容に沿った柔軟な手法で受講機会の確保に努めた。福祉人材の確保・育成は、都の福祉施策の推進に寄与する事業であり、引き続き、最適な研修方法を検討するとともに、講師や受講者へのアンケートを分析しながら研修の質の向上を図りたい。

研修の受付、受講管理や確認テストなどのシステム化については、受講者の利便性や業務の効率化などの効果を検証し、より円滑な運用に向けて取り組まれない。

【戦略2】

次世代介護機器について、事業所による補助金制度の活用につなげるべく、Zoomを活用した体験展示や、他団体のイベントにおけるオンライン機器紹介など、広報に幅広く取り組んだ。

東京都社会福祉事業団との連携では、財団のノウハウを活かし次世代介護機器の導入を支援するとともに、同団体の働きやすい職場環境づくりの取組を紹介するPR動画作成し、ホームページに掲載するなど、求職者向けの情報発信につなげている。

事業者等に対する補助金や助成金制度については、事業拡充に伴い複雑化した制度内容がわかりやすく伝わるよう説明会を開催するなど、周知に努めた。今後は、事業者等の声をくみ取りながら、制度の改善や周知方法の工夫について提案するなど、事業者等が利用しやすい制度の構築に向けて都所管部と連携した取組を期待する。

【戦略3】

ユニバーサルデザイン情報サイトについては、ユーザーアンケートを分析しながら掲載施設を増やすなど充実が図られている。引き続き充実させていくとともに、掲載済みの施設についても常に最新の情報に更新するようチェック機能を工夫されたい。

働きやすい福祉の職場の情報発信に向けた事業者支援については、セミナーの開催や事業者コーディネート派遣に取り組み、宣言につなげている。宣言済法人向けのセミナーにおいては、法人同士の交流などを通じて宣言の維持を図るとともに、宣言の効果について情報を収集し、未宣言法人への働きかけに活用するなど、福祉の職場の魅力発信に貢献することを期待する。

【戦略4】

城北労働・福祉センターの利用者の高齢化が続く中、高齢者に適した求人の開拓・紹介数の確保については求人に対して希望者が減少する中、一定の成果があった。応急救護については、夏季の熱中症対策としての援護などニーズに柔軟に対応した。引き続き、都所管部との連携を密に行い、利用者を取り巻く環境の変化に応じて、生活の安定に向けた支援に取り組まれない。

【戦略5】

経験者採用による中堅層の人材確保に努め、固有職員年齢構成の偏在化は正に取り組むとともに、幅広い研修を実施する等、職員の育成に意欲的に取り組んでいる。

ニーズ調査結果に基づく区市町村とのヒアリングを実施するなど、自主事業の掘り起こしに取り組んでいる。また、東京都医学総合研究所の協働については、医療関係団体との新たな連携など今後の具体的な取組の実現を期待する。

【共通戦略】

手続のデジタル化や5つのレス、テレワークの推進について、計画に沿って着実に実施している。引き続き、都民・事業者等の利便性の向上や業務効率化に向けて計画的に取組を推進することを期待する。

総務局所見

経営改革プランに掲げた目標のうち、戦略1「福祉保健医療サービスを支える専門的な人材育成の充実」について、非接触型・集合型・ハイブリッド型等、研修の内容に沿った柔軟な手法で受講機会の確保に努めることで、ひきこりに係る支援者等育成研修等事業の受講者数や介護支援専門員研修における養成数が計画を上回るなど、福祉人材の育成に着手に取り組んでいる。戦略4「山谷地域に居住する日雇労働者に対する支援」では、利用者の減少や高齢化等により民間紹介件数は計画を下回ったものの、宿泊援護や給食援護は計画数を上回る件数となるなど、取組を着実に推進している。その他、共通戦略による「5つのレス」等について、取組を着実に進めている。

引き続き、各種事業を積極的に推進していくとともに、各取組の効果についてのKPIの設定の検討等を通じ、都施策へ一層の貢献を図っていくことを期待する。